

東浦町太陽光発電設備の設置に関する指導要綱

(目的)

第1条 この要綱は、東浦町内における太陽光発電設備の設置事業に関し必要な事項を定め、その適正な実施を誘導することにより、設置場所及びその周辺の地域における災害防止とともに、良好な自然環境及び生活環境の保全に努め、もって持続可能な地域社会の形成に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 太陽光発電設備 太陽光を電気に変換する設備及びその附属設備（建築物等の屋根又は屋上に設置するものを除く。）をいう。
- (2) 設置事業 太陽光発電設備を設置する事業をいう。
- (3) 太陽光発電事業者 東浦町内で太陽光発電設備を設置し、太陽光発電事業を営む者及び営もうとする者をいう。
- (4) 設置区域 設置事業を実施する区域及び実施しようとする区域をいう。
- (5) 地元自治会等 設置区域の自治会その他関係者をいう。

(適用を受ける事業)

第3条 この要綱の適用を受ける設置事業は、太陽電池モジュールの水平投影面積が1,000平方メートルを超える太陽光発電設備を設置しようとするもの（既に施工済みのもの又は施工中のものと一体的に行う場合で、その太陽電池モジュールの水平投影面積が、1,000平方メートルを超えるものを含む。）とする。

(太陽光発電事業者の責務)

第4条 太陽光発電事業者は、関係法令を遵守するほか、設置区域、周辺地域の自然、景観及び生活環境に十分に配慮するとともに、事故、公害及び災害（以下「事故等」という。）を防止し、地元自治会等と良好な関係を保つよう努めるものとする。

- 2 太陽光発電事業者は、設置事業の施行及び施行後において事故等が発生したとき、又は地元自治会等と紛争が生じたときは、自己の責任において誠意をもってこれを解決し、再発防止のための措置を講ずるよう努めるものとする。

(設置事業の届出)

第5条 太陽光発電事業者は、設置事業に係る法令等に基づく申請又は届出の前までに、太陽光発電設備設置（新設・変更）届出書（様式第1）の正本及び副本に、それぞれ次に掲げる書類を添えて町長に届け出るものとする。ただし、第2号に掲げる書類は、事業者が法人の場合に限るものとし、副本への添付は不要とする。

- (1) 太陽光発電事業計画書（様式第2）
- (2) 法人の登記簿謄本
- (3) 縮尺1／50,000程度の設置区域位置図
- (4) 太陽光発電事業実施工程表
- (5) 縮尺1／1,000以上の土地利用現況図

- (6) 縮尺 1 / 1,000 以上の土地利用計画図
 - (7) 排水計画図
 - (8) 土地の地番及び土地の所有者等の権利を有する者が記入された公図の写し
 - (9) その他町長が必要と認める書類
- 2 太陽光発電事業者は、前項の規定による届出後に設置事業の内容を変更しようとするときは、当該設置事業に係る法令等に基づく申請又は届出の前までに、太陽光発電設備設置（新設・変更）届出書の正本及び副本に、それぞれ前項各号に掲げる書類のうち変更に係るものを添えて町長に届け出るものとする。ただし、町長が特に必要ないと認める場合は、この限りでない。

（地元自治会等への説明）

第 6 条 太陽光発電事業者は、前条の規定による届出後に、地元自治会等へ設置事業の内容等について十分な説明を行い、地元自治会等の意向を把握し、理解を得よう努めるものとする。

- 2 太陽光発電事業者は、前項の説明の状況について、太陽光発電事業説明結果報告書（様式第 3）により、町長に報告するものとする。

（協定の締結）

第 7 条 太陽光発電事業者は、前条第 2 項の規定による報告後、東浦町太陽光発電設備設置に関する協定書（様式第 4）により町長と協定を締結するよう努めるものとする。

（指導及び助言）

第 8 条 町長は、この要綱の目的を達成するため必要があると認めるときは、太陽光発電事業者に対し、必要な指導又は助言を行うものとする。

- 2 太陽光発電事業者は、前項の規定による指導又は助言を受けたときは、処理状況報告書（様式第 5）を町長に提出するものとする。

（関係機関への情報提供）

第 9 条 町長は、太陽光発電事業者が設置事業を行うにあたり、法令に定める義務を遵守しないときは、関係機関へ情報を提供するものとする。

（設置事業の着手又は完了の届出）

第 10 条 太陽光発電事業者は、設置事業に着手したときにあつては着手届（様式第 6）を、設置事業を完了したときにあつては完了届（様式第 7）を速やかに町長に届け出るものとする。

（その他）

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、太陽光発電設備の設置に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 29 年 10 月 5 日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に法令等に基づく申請又は届出がなされている設置事業については、この要綱の規定は適用しない。

附 則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

様式第 1（第 5 条関係）

太陽光発電設備設置（新設・変更）届出書

年 月 日

東浦町長

事業者 住 所
氏 名
(法人にあつては、事業所の所在地並びにその名称及び代表者の氏名)
電話番号

東浦町太陽光発電設備の設置に関する指導要綱第 5 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

事 業 名	
想 定 発 電 出 力	k W h
想 定 年 間 発 電 量	k W h /年
設 置 場 所	東浦町
設 置 区 域 の 面 積	m ² (太陽電池モジュール水平投影面積 m ²)
事 業 開 始 予 定 日	年 月 日
事 業 完 了 予 定 日	年 月 日
備 考	

注 事業者の変更にあつては、事業者が変更されたことを証する書類を添付してください。

様式第2（第5条関係）

太陽光発電事業計画書

事業名	
1 事業者の住所（法人にあつては所在地）	
2 事業者の氏名（法人にあつてはその名称及び代表者の氏名）	T E L
3 設計者の氏名	T E L
4 想定発電出力	k W h
5 想定年間発電量	k W h / 年
6 設置場所	東浦町
7 設置区域の面積	m ² （太陽電池モジュール水平投影面積 m ² ）
8 雨水排水処理施設の内容	
9 雨水排水放流先名	
10 接続道路名及び幅員	
11 都市計画区域	内・外 地域
12 関係法令	①都市計画法 ②森林法 ③農地法 ④自然公園法 ⑤その他（ ）
13 その他	

様式第3（第6条関係）

太陽光発電事業説明結果報告書

年 月 日

東浦町長

事業者 住 所
氏 名

（法人にあっては、事業所の所在地並びにその名称及び代表者の氏名）

電話番号

東浦町太陽光発電設備の設置に関する指導要綱第6条第2項の規定により、次のとおり報告します。

事業名
開催日 年 月 日（ 回目） 場所 説明者名 参加者名
説明会の状況（内容）
地元自治会等の意見、要望
地元自治会等の意見、要望への回答

様式第4（第7条関係）

東浦町太陽光発電設備設置に関する協定書

東浦町（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、東浦町内の別紙の土地において、乙が行う太陽光発電設備の設置について、東浦町太陽光発電設備設置に関する指導要綱（以下「要綱」という。）第7条の規定に基づき、次のとおり協定を締結する。

第1条 乙は、太陽光発電設備の設置に当たっては、関係法令及び要綱を遵守するものとする。

第2条 乙は、発電事業を中止し、又は終了するときは、責任をもって発電設備を撤去するものとする。

第3条 乙は、太陽光発電設備を第三者に譲渡しようとするときは、譲受人に対し、本協定書の内容、甲との協議内容及び甲からの指示事項を第三者に承継するものとする。

第4条 甲は、要綱の目的を達成するため特に必要があると認めるときは、職員を設置区域に立ち入らせ、調査させることができるものとする。

第5条 本協定書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、甲乙が互いに誠意をもって協議し、解決するものとする。

この協定を証するため本書2通を作成し、双方記名押印の上、甲・乙各1通を保有する。

年 月 日

甲 東浦町大字

東浦町長

乙

別紙

土地の表示

所 在	地 番
東浦町	

様式第 5 （第 8 条関係）

処理状況報告書

年 月 日

東浦町長

事業者 住 所
氏 名
(法人にあつては、事業所の所在地並びにその名称及び代表者の氏名)
電話番号

東浦町太陽光発電設備の設置に関する指導要綱第 8 条第 2 項の規定により、次のとおり報告します。

1 事業名等

事 業 名	
設 置 場 所	東浦町

2 指導（助言）の内容

3 処理状況の報告の内容

様式第 6 （第 10 条関係）

着手届

年 月 日

東浦町長

事業者 住 所
氏 名

(法人にあつては、事業所の所在地並びにその名称及び代表者の氏名)

電話番号

東浦町太陽光発電設備の設置に関する指導要綱第 10 条の規定により、次のとおり届け出ます。

着手内容

事 業 名	
設 置 場 所	東浦町
設置事業着手の年月日	年 月 日

様式第 7（第 10 条関係）

完了届

年 月 日

東浦町長

事業者 住 所
氏 名

（法人にあつては、事業所の所在地並びにその名称及び代表者の氏名）

電話番号

東浦町太陽光発電設備の設置に関する指導要綱第 10 条の規定により、次のとおり届け出ます。

1 完了内容

事 業 名	
設 置 場 所	東浦町
設置事業完了の年月日	年 月 日

2 添付書類

設置事業写真（施工前、施工中、施工後）